

埼玉県報



埼玉県発行

目次

訓令

○埼玉県消防関係職員の服制及び制服の貸与に関する規程の一部を改正する訓令(消防防災課) 二

告示

○大型電子計算機システムの統合サーバ移行業務に関する入札公告(システム管理課) 二

○新公有財産管理システム開発業務委託に関する入札公告() 四

○特定非営利活動法人の設立に係る公告(川越比企振興) 六

○" " () 六

○" " () 七

○" " (西部振興) 七

○" " () 七

○" " (北部振興本庄事務所) 七

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告() 八

○草加都市計画生産緑地地区の変更に係る公告(NPO活動推進課) 八

○" " (みどり再生課) 八

○登録販売者試験実施業務に関する入札公告(保健医療政策課) 八

○障害者雇用支援センターの指定取消しに係る告示(就業支援課) 九

○障害者就業・生活支援センターの指定に係る告示() 九

○肥料の登録の有効期間の更新に関する告示(農総研水田農業研究所) 一〇

○肥料取締法の規定による登録事項の変更に関する告示() 一一

○肥料の登録の失効に関する告示() 一一

○測量法に基づく公共測量の終了(用地課) 一二

○" " () 一二

○越谷都市計画事業武蔵野操車場跡地地区土地区画整理事業の事業計画の変更認可(市街地整備課) 一二

○草加都市計画下水道の変更(下水道課) 一二

○荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その3に関する入札公告(荒川左岸南部下水道事務所) 一二

○荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その4に関する入札公告() 一四

○荒川右岸流域下水道ばいじん(人工軽量骨材化)収集運搬業務その2に関する入札公告(荒川右岸下水道事務所) 一六

○荒川右岸流域下水道ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その3に関する入札公告() 一八

○荒川右岸流域下水道ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その4に関する入札公告() 二〇

○中川流域下水道ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その3に関する入札公告(中川下水道事務所) 二二

○中川流域下水道ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その4に関する入札公告() 二四

○開発行為に関する工事の完了公告(建築指導課) 二六

○開発行為に関する工事の完了公告(建築指導課) 二六

○" " () 二六

○小型双発ヘリコプター一機の購入に関する入札公告(会計課) 二六

○開発行為に関する工事の完了公告(東松山県土) 二八

○" " () 二八

○県道大谷材木町線の供用の開始() 二九

○建築基準法に基づく道路の位置の指定(本庄県土) 二九

○開発行為に関する工事の完了公告(杉戸県土) 三〇

○" " () 三〇

○埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課) 三〇

○平成二十一年度第一回埼玉県警察官(巡査)採用試験の実施(警務課) 三〇

○平成二十一年度第二回埼玉県警察官(巡査)採用試験の実施() 三二

○平成二十一年度埼玉県警察官(巡査)採用試験(県外試験)の実施() 三三

○埼玉県東松山県土整備事務所長告示第二百十四号中訂正(東松山県土) 三五

○埼玉県東松山県土整備事務所長告示第二百十四号中訂正() 三五

告示第百二十五号中訂正

（東松山県土）

三五

訓令

埼玉県訓令第十三号

埼玉県消防関係職員の服制及び制服の貸与に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県消防関係職員の服制及び制服の貸与に関する規程の一部を改正する訓令

（昭和五十八年埼玉県訓令第十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「『防災技術幹』を削る。

「危機管理防

災部長、危

機管理防災

部副部长及

び防災技術

幹

」

を

「知

事、副知事、

危機管理防

災部長及び

危機管理防

災部副部长

及び

この訓令は、公布の日から施行する。

本 庁

埼玉県消防学校

埼玉県防災航空センター

埼玉県告示第五百四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

告示

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
大型電子計算機システムの統合サーバ移行業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約日から平成22年12月31日（金）まで
- (4) 履行場所
埼玉県企画財政部システム管理課長が指定する場所
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参も認める。落札者の決定に当たっては、入札書に入力又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「電子計算に

関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

- (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出物第180号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 埼玉県の商品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 大型電子計算機の全面的なサーバー移行業務を主体的に請け負った実績がある者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書及び仕様書の入手方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードする場合

平成21年4月6日（月）午前10時から、下記の手順により入手する。

- (ア) 埼玉県ホームページを開く。
- (イ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。
- (ウ) 埼玉県電子入札総合案内（工事・物品）メニュー内の「3：システム入口」を選択する。

(エ) 「入札情報公開システム」を選択する。

(オ) 調達機関名は「埼玉県」を選択する。

(カ) 部局名は「企画財政部」を選択する。

(キ) 課所名は「システム管理課」を選択する。

(ク) 「物品等」を選択する。

(ケ) 「1 発注情報の検索」を選択する。

(コ) 検索ボタンをクリックする。

(カ) 本入札案件を選択する。

イ 紙媒体での入手を希望する場合

3(2)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡をすること。）。

(2) 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先（3(1)アの場合を含む。）

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部システム管理課システム運営・再開発担当 石川 電話048-830-2267

(直通)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年5月22日（金）午前10時まで

で

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年5月21日（木）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部システム管理課 平成21年5月22日（金）午前11時

なお、開札への立会いは、不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（必要な添付書類を含む。）を次のいずれかの方法で平成21年4月20日（月）午後5時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

同システムから確認申請する。

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

3(2)の提出先まで郵送又は持参により提出する。

なお、郵送による場合には書留郵便とし、上記の期限までに必着のこと。

- (4) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
ウ 財務規則第97条又は埼玉県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書
 - (5) 契約書作成の要否
 - (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格
設定する。（調査基準価格未滿の入札があった場合には、調査の上当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）
 - (8) 手続における交渉の有無
無
 - (9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。
 - (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature of Services Required :
Systems transition from a mainframe computer to the consolidated server in the Systems Management Division.
 - (2) Deadline for Submissions :
By the electronic bidding system ; By 10 : 00 a.m., May 22, 2009
By registered mail or in person ; 5 : 00 p.m., May 21, 2009
 - (3) Contact Information :
Systems Management Division, Department of Planning and Finance,
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi
330-9301 Telephone 048-830-2267

埼玉県電子入札共同システム

MEIOにて開催の政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり「競争入札」にする。

平成二十一年四月三日

埼玉県長 田 豊 臣

- 1 調達内容
 - (1) 購入等件名及び数量
新公有財産管理システム開発業務 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間
契約日から平成22年3月31日（水）まで
 - (4) 履行場所
埼玉県企画財政部システム管理課長が指定する場所
 - (5) 入札方法
本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参も認める。落札者の決定に当たっては、入札書に入力又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未滿の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力又は記載すること。
- 2 競争入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。
 - (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出

物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成19年3月27日付け出物第1153号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 国(公社、公団及び独立行政法人を含む。)との間で国有財産管理システム開発の契約を締結し、履行した実績を有する者又は都道府県若しくは政令市との間で公有財産管理システム開発の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書及び仕様書の入手方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードする場合

平成21年4月6日(月)午後1時から、下記の手順により入手する。

- (ア) 埼玉県ホームページを開く。
- (イ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。
- (ウ) 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3:システム入口」を選択する。

(エ) 「入札情報公開システム」を選択する。

(オ) 調達機関名は「埼玉県」を選択する。

(カ) 部局名は「企画財政部」を選択する。

(キ) 課所名は「システム管理課」を選択する。

(ク) 「物品等」を選択する。

(ケ) 「1 発注情報の検索」を選択する。

(コ) 検索ボタンをクリックする。

(カ) 本入札案件を選択する。

イ 紙媒体での入手を希望する場合

3(2)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡をすること)。

- (2) 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先(3(1)アの場合を含む)。

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部システム管理課システム運営・再開発担当 星野 電話048-830-2267

(直通)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年5月22日(金)午前10時まで

で

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成21年5月21日(木)午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部システム管理課 平成21年5月22日(金)午前11時30分

なお、開札への立会いは、不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成21年4月20日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

同システムから確認申請する。

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

3(2)の提出場所まで郵送又は持参により提出する。

なお、郵送による場合には書留郵便とし、上記の期限までに必着のこと。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格設定する。(調査基準価格未滿の入札があった場合には、調査の上当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。)
- (8) 手続における交渉の有無
- (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

5 Summary

- (1) Nature of Services Required :

Development of a new public property management system.

- (2) Deadline for Submissions :

By the electronic bidding system : 10 : 00 a.m., May 22, 2009.

By registered mail or in person : must be received by 5 : 00 p.m., May 21, 2009.

- (3) Contact Information :

Systems Management Division, Planning and Finance Department
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301
Telephone 048-830-2267

埼玉県告示第五百六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田 清司

- 一 申請のあった年月日

平成二十一年三月十八日

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人小切開・鏡視外科学会

- 三 代表者の氏名

橋本 大定

- 四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市鴨田辻道町千九百八十一番地埼玉医科大学総合医療センター
肝胆臓外科・小児外科教室
五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対し、真に安全確実な低侵襲手術の確立に向けた器械器具並びに術式の開発や普及のため、研究会の開催等による技術・知識の向上とその進歩普及を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第五百七号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田 清司

- 一 申請のあった年月日

平成二十一年三月二十四日

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Medical

Exercise and Training

三 代表者の氏名

山田 睦雄

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市新富町二丁目三十一三
サンスプレンダー新富三百一

五 定款に記載された目的

この法人は、医学的知識に基づいた
技術を通じて、幼児から高齢者など幅
広い階層に対し、健康維持増進、リハ
ビリテーションに関する事業及び指導
者の育成と資質向上を図る事業を行う
ことで、健康と社会福祉に寄与するこ
とを目的とする。

埼玉県告示第五百八号

特定非営利活動促進法(平成十年法律
第七号)第十条第一項の規定により特定
非営利活動法人を設立しようとする者か
ら、次のとおり申請書が提出されたの
で、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、
設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及
び翌事業年度の事業計画書及び収支予算
書を申請のあった日から二月間、県民生
活部NPO活動推進課及び埼玉県川越比
企地域振興センターにおいて備え置く方
法並びにインターネットを利用する方法
(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦
覧に供する。

覧に供する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年三月二十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名
称

特定非営利活動法人川越比企コア
三 代表者の氏名

土村 豊

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市大字下広谷千七百七十九
番地三

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、病弱
者に対して、介護保険法に基づく居宅
サービス事業、一般乗用旅客自動車運
送事業(福祉輸送事業限定)を行い、
公共の福祉の増進に寄与することを目
的とする。

埼玉県告示第五百九号

特定非営利活動促進法(平成十年法律
第七号)第十条第一項の規定により特定
非営利活動法人を設立しようとする者か
ら、次のとおり申請書が提出されたの
で、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、
設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及
び翌事業年度の事業計画書及び収支予算
書を申請のあった日から二月間、県民生

活部NPO活動推進課及び埼玉県西部地
域振興センターにおいて備え置く方法並
びにインターネットを利用する方法(埼
玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦
覧に供する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年三月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名
称

特定非営利活動法人所沢里芋本舗

三 代表者の氏名

梶谷 和義

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市南住吉二十二番三号

五 定款に記載された目的

この法人は、所沢の特産物里芋を使
用し、さまざまな商品を開発および販
売を行い、所沢市の経済発展、まちづ
くり寄与することを目的とする。

埼玉県告示第五百十号

特定非営利活動促進法(平成十年法律
第七号)第十条第一項の規定により特定
非営利活動法人を設立しようとする者か
ら、次のとおり申請書が提出されたの
で、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、
設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及

び翌事業年度の事業計画書及び収支予算
書を申請のあった日から二月間、県民生
活部NPO活動推進課及び埼玉県北部地
域振興センター本庄事務所において備え
置く方法並びにインターネットを利用す
る方法(埼玉県NPO情報ステーション
(<http://www.saitamaken-npo.net/>))に
より縦覧に供する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年三月二十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名
称

特定非営利活動法人IFC解雇ホー
ムレス緊急支援ネットワーク

三 代表者の氏名

比嘉 正元

四 主たる事務所の所在地

埼玉県児玉郡上里町大字神保原町二
〇二二二

五 定款に記載された目的

この法人は、生活向上のための福祉
や教育、国際文化交流を推進するこ
と、地域にコミュニケーションの場を
提供すること、及び豊かな家庭を築く
ために子育て、教育、結婚、社会貢献、
葬儀等に関わる支援を行うことを目的
とする。

埼玉県告示第五百十一号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二週間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

- 平成二十一年四月三日
埼玉県知事 上田清司
- 申請のあった年月日
平成二十一年三月二十四日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人埼玉マンション管理支援センター
- 代表者の氏名
堀 淳一

埼玉県告示第五百十三号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年四月三日

- 1 調達内容
- (1) 購入等件名及び数量

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番二十一号

五 定款に記載された目的

この法人は、埼玉県内のマンションにかかわる組合、団体、市民など幅広い人々に対し、マンションの管理に関する情報の提供および問題解決のための支援をおこない、もって良好なマンション生活の形成を通して、快適なまちづくりの推進を図り、市民生活の向上に寄与することを目的とします。

埼玉県告示第五百十二号

三郷市から草加都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり再生課において縦覧に供する。

平成二十一年四月三日
埼玉県知事 上田清司

埼玉県知事 上田清司

登録販売者試験実施業務 一式

- (2) 調達案件の仕様等
- 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成21年10月31日(土)まで

(4) 履行場所

受託者の設置する任意の場所

ただし、試験会場については委託者の指定する場所とする。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成19年3月27日付け出物第1153号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 法令に規定された資格試験のうち、受験者が3000人以上の資格試験を3回以上行った実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県保健医

療部保健医療政策課研修・国際協力・免許担当 横関 電話048—830—3523

(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番24号 埼玉教育会館305会議室

イ 日時

平成21年4月15日(水) 午後1時30分

(4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番24号 埼玉教育会館103会議室

イ 日時

平成21年4月30日(木) 午後1時30分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を平成21年4月23日(木)午前12時までに上記3(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

埼玉県告示第五百十四号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第百二十三号)第三十一条第一項の規定に基づき、平成二十一年三月三十一日付けで次の法人の同法第二十八条に規定する業務を行う者としての指定を取り消した。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

名称	住所	事務所の所在地	指定に係る地域
社団法人埼玉県雇用開発協会	さいたま市浦和区高砂一丁目一番一号朝日生命浦和ビル	川越市脇田町三十二三三豊川越ビル四階	川越市、ふじみ野市、富士見市、所沢市、新座市、和光市、志木市及び朝霞市

埼玉県告示第五百十五号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第百二十三号)第三十三条の規定に基づき、平成二十一年三月二十七日付けで同法第三十四条に規定する業務を行う者として次の法人を指定した。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第五百十六号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二条第二項の規定により、平成二十一年二月二十五日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条

第一項の規定により公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名 又は名称及び住所
埼玉県第 六〇二号	魚かす粉末	7.0魚かす粉末	窒素全量 七・〇 りん酸全量 五・〇	平成二十七年二月二十六日	千成産業株式会社 埼玉県日高市大字原宿753番地1
埼玉県第 三五四号	消石灰	特製消石灰	アルカリ分 六五・〇	平成二十七年三月十七日	秩父石灰工業株式会社 東京都中央区新川1丁目8番6号
埼玉県第 六四一号	混合有機質肥料	カニガラ入り海藻粉末	窒素全量 二・〇 りん酸全量 一・〇 加里全量 三・五 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	平成二十四年三月七日	ミヤコ製肥株式会社 東京都墨田区東墨田2丁目19番1号
埼玉県第 六一一号	副産石灰肥料	副産石灰肥料1号	アルカリ分 四〇・〇 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	平成二十七年三月一日	朝日工業株式会社 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

名称	住所	事務所の所在地	指定に係る地域
社会福祉法人 親愛会	川越市大字今福二千 八百九十六番地四	川越市大字今福四百二十四番 地二	埼玉県の区域

埼玉県告示第五百十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があった旨の届出があったので、同条第二項

の規定により次のとおり公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	変更事項	変更内容
埼玉県第二号	炭酸カルシウム肥料	生産業者又は輸入業者の氏名又は名称及び住所	変更前 J F E ミネラル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 変更後 J F E ミネラル株式会社 東京都港区芝三丁目8番2号
埼玉県第六二九号	炭酸カルシウム肥料	生産業者又は輸入業者の氏名又は名称及び住所	変更前 株式会社ニッチツ 東京都千代田区内幸町一丁目3番6号 変更後 株式会社ニッチツ 東京都港区赤坂一丁目11番30号

埼玉県告示第五百十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により、次の肥料の登録が失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%） その他の規格	生産業者の氏名又は住所
埼玉県第六二九号	炭酸カルシウム肥料	ニッチツ54タンカル肥料	アルカリ分 五四・〇 その他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社ニッチツ 東京都港区赤坂一丁目11番30号
埼玉県第三五七号	消石灰	特製消石灰	アルカリ分 六五・〇	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小舟町3番2号

埼玉県告示第五百十九号

平成二十一年埼玉県告示第八十八号で公示した公共測量(二級基準点測量(道路拡幅に伴う街区三角点の移設))は、平成二十一年三月十日終了した旨測量計画機関の長である川越市長川合善明から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第五百二十号

平成二十年埼玉県告示第千三百三十九号で公示した公共測量(二級基準点測量)は、平成二十一年二月二十七日終了した旨測量計画機関の長である川越市長川合善明から通知を受けたので、測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第五百二十一号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第十条第一項の規定により土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

一 施行者の名称

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業東日本支社
二 事業施行期間

平成二十年七月二十二日から

平成二十四年三月三十一日まで

三 施行地区

吉川市大字木売字井堀向道下の一部。
大字高富字道免及び字蒲田の各一部。

大字高久字原田及び字町田の各一部。
大字中曾根字川戸沼及び字八幡の各一部。

大字道庭字堤外の一部。

四 土地区画整理事業の名称

越谷都市計画事業武蔵野操車場跡地区土地区画整理事業

五 事務所の所在地

吉川市木売一丁目四番地十一号

六 施行認可の年月日

平成二十年七月二十二日
七 変更認可の年月日

平成二十一年四月三日

埼玉県告示第五百二十二号

三郷市長から草加都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する

同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部下水道課において縦覧に供する。
平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第五百二十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。
平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん(セメント原料化)収集運搬業務その

3 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成21年6月1日(月)から平成21年9月30日(水)まで

(4) 履行場所

荒川水循環センターからばいじんの中間処分業の許可(※)を受けている者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)第14条第6項の規定に基づくばいじんの中間処分業の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載する

こと。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。
- (3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出物第180号）に基づき指名停止措置期間中でない者であること。
- (4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づき指名除外措置期間中でない者であること。

- (5) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいびんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車両として、乾燥ばいびん運搬用の最大積載量10トン以上の粉粒体運搬車を2台以上運行の用に供してある者であること。

- (7) 平成21年4月1日前5年間に、下水処理場の乾燥ばいびんの収集運搬業務を受託し、適法に履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所総務・管理担当 電話048-861-2051
- (2) 入札説明書等の交付方法

- (3) 現場説明会
この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。開催しない。
- (4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所
埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所

所

イ 日時

平成21年5月15日(金) 午前9時30分

- (5) 郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法

ア あて先

〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所総務・管理担当

イ 提出期限

平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便又は簡易書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同月21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して平成21年4月14日(火)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(048-830-5775(直通)埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required

The 3rd part of collection and transportation of dried soot and dust (cement raw material) emitted from the sewage treatment plant of the Arakawa Left Bank Southern District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009

In person : 9 : 30 am, May 15, 2009

(3) Contact Information

Arakawa Left Bank Southern District Regional Sewage Management

Office, City Development Department, Saitama Prefectural Government
Tuiji 8-27-20, Minami-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 336-0026
Telephone 048-861-2051

埼玉県浦和区紙田四丁目十四番

〒336-0026 さいたま市南区紙田四丁目14番14-14
埼玉県建設部 土田 豊 臣

〒336-0026 さいたま市浦和区紙田

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん(セメント原料化) 収集運搬業務その

4 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成21年6月1日(月)から平成21年9月30日(水)まで

(4) 履行場所

荒川水循環センターからばいじんの中間処分業の許可(※)を受けている者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)第14条第6項の規定に基づくばいじんの中間処分業の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。
- (3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出物第180号）に基づき指名停止措置期間中でない者であること。
- (4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づき指名除外措置期間中でない者であること。
- (5) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいじんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車として、乾燥ばいじん運搬用の最大積載量10トン以上の粉粒体運搬車を2台以上運行の用に供してある者であること。
- (7) 平成21年4月1日前5年間に、下水処理場の乾燥ばいじんの収集運搬業務を受託し、適法に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所総務・管理担当 電話048-861-2051
- (2) 入札説明書等の交付方法
この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。
- (3) 現場説明会
開催しない。
- (4) 入札・開札の場所及び日時
ア 場所
埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所
イ 日時
- 平成21年5月15日(金) 午前9時45分
郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法
- ア あて先
〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所総務・管理担当
- イ 提出期限
平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)
- ウ 提出方法
書留郵便又は簡易書留郵便によること。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同月21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならぬ。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県 の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して平成21年 4 月14日 (火) までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当 (048-830-5775 (直通) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号) に提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required

The 4 th part of collection and transportation of dried soot and dust (cement raw material) emitted from the sewage treatment plant of the Arakawa Left Bank Southern District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009
In person : 9 : 45 am, May 15, 2009

(3) Contact Information

Arakawa Left Bank Southern District Regional Sewage Management Office, City Development Department, Saitama Prefectural Government
Tuiji 8-27-20, Minami-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 336-0026

Telephone 048-861-2051

埼玉県国土環境部 四二五号

MEIHOにて環境省の環境問題に関する協定の運用を促せる懸念について、次のとおり協議中であることを。

平成 11 年 4 月 24 日

埼玉県長 田 豊 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

荒川右岸流域下水道ばいじん (人工軽量骨材化) 収集運搬業務その 2 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成21年 6 月 1 日 (月) から平成22年 1 月31日 (日) まで

(4) 履行場所

新河岸川水循環センターからばいじんの中間処分業の許可 (※) を受けている者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。) 第14条第 6 項の規定に基づきばいじんの中間処分業の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資

格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。

(3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出物第180号）に基づき指名停止措置期間中でない者であること。

(4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づき指名除外措置期間中でない者であること。

(5) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいじんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車両として、ばいじん運搬用の最大積載量10トン以上の車両を3台以上運行の用に供してゐる者であること。

(7) 平成21年4月1日前5年間に、ばいじんの発生量が年間3,000トン以上の下水処理場から発生するばいじんの収集運搬業務を、継続した1年間以上の契約において、適法に履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号 埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 電話048-466-9410

(2) 入札説明書等の交付方法

この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 現場説明会開催しない。

(4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所

イ 日時

平成21年5月15日(金) 午前10時

ウ 郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法

ア あて先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号 埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当

イ 提出期限

平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便又は簡易書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同月21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 手続における交渉の有無
無
 - (8) 競争入札参加資格の付与
上記 2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付して平成21年 4月14日 (火) までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当 (048-830-5775 (直通) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号) に提出すること。
 - (9) 支払条件
発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。
 - (10) その他詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and Quality of the Service to be Required
The 2nd part of collection and transportation of wetted soot and dust (artificial light aggregate) emitted from the sewage treatment plant of the Arakawa Right Bank District Regional Sewage System.
 - (2) Deadline for Submissions
By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009
In person : 10 : 00 am, May 15, 2009
 - (3) Contact Information
Arakawa Right Bank District Regional Sewage Management Office,
City Development Department, Saitama Prefectural Government
Nikukura 6-1-1, Wako-shi, Saitama-ken 351-0115
Telephone: 048-466-9410



埼玉県告示第 542 号

MTO に基づく政府調達に関する協定の廃止を定める議決について、次のとおり
「登録停止」を決定する。

本告示第十一号四三三三

埼玉県長 田 畑 匠

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
荒川右岸流域下水道ばいじん (セメント原料化) 収集運搬業務その 3 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成21年 6月1日 (月) から平成22年 1月31日 (日) まで
- (4) 履行場所
新河岸川水循環センターからばいじんの中間処分業の許可 (※) を受けてい
る者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。) 第14条第 6 項の規定に基づきばいじんの中間処分業の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示 (平成20年埼玉県告示第1032号) に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。
- (3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱 (平成 8

年6月13日付け出物第180号）に基づく指名停止措置期間中でない者であること。

(4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づく指名除外措置期間中でない者であること。

(5) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいじんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車として、ばいじん運搬用の最大積載量10トン以上の車両を3台以上運行の用に供して者であること。

(7) 平成21年4月1日前5年間に、ばいじんの発生量が年間3,000トン以上の下水処理場から発生するばいじんの収集運搬業務を、継続した1年間以上の契約において、適法に履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号 埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 電話048-466-9410

(2) 入札説明書等の交付方法

この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 現場説明会

開催しない。

(4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所

イ 日時

平成21年5月15日(金) 午前10時15分

(5) 郵便による場合の入札書のおて先、提出期限及び提出方法

ア おて先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号 埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当

イ 提出期限

平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便又は簡易書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同月21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与
上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して平成21年4月14日（火）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（048—830—5775（直通）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号）に提出すること。

(9) 支払条件
発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required
The 3rd part of collection and transportation of wetted soot and dust (cement raw material) emitted from the sewage treatment plant of the

Arakawa Right Bank District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009

In person : 10 : 15 am, May 15, 2009

(3) Contact Information

Arakawa Right Bank District Regional Sewage Management Office,

City Development Department, Saitama Prefectural Government

Nilikura 6-1-1, Wako-shi, Saitama-ken 351-0115

Telephone: 048-466-9410



1 競争入札の概要
平成二十一年四月三日

埼玉県環境 土田 豊 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

荒川右岸流域下水道ばいじん（セメント原料化）収集運搬業務その4 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成21年6月1日（月）から平成22年1月31日（日）まで

(4) 履行場所

新河岸川水循環センターからばいじんの中間処分場の許可（※）を受けている者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条第6項の規定に基づきばいじんの中間処分場の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。

(3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成8年6月13日付け出物第180号）に基づく指名停止措置期間中でない者であること。

埼玉県公共競技団四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達については、次のとおり

- (4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成19年3月27日付け出物第1153号）に基づく指名除外措置期間中でない者であること。
- (5) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいじんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車両として、ばいじん運搬用の最大積載量10トン以上の車両を3台以上運行の用に供して者であること。
- (7) 平成21年4月1日前5年間に、ばいじんの発生量が年間3,000トン以上の下水処理場から発生するばいじんの収集運搬業務を、継続した1年間以上の契約において、適法に履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒351-0115 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号 埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 電話048-466-9410
- (2) 入札説明書等の交付方法

この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 現場説明会
開催しない。

- (4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所

イ 日時

平成21年5月15日(金) 午前10時30分

- (5) 郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法

ア あて先

〒351-0115 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号 埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当

イ 提出期限

平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便又は簡易書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同月21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要否

- (6) 落札者の決定方法

財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与
上記 2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して平成 21 年 4 月 14 日 (火) までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当 (048-830-5775 (直通) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号) に提出すること。

(9) 支払条件
発注者は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required

The 4 th part of collection and transportation of wetted soot and dust (cement raw material) emitted from the sewage treatment plant of the Arakawa Right Bank District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009
In person : 10 : 30 am, May 15, 2009

(3) Contact Information

Arakawa Right Bank District Regional Sewage Management Office,
City Development Department, Saitama Prefectural Government
Niihura 6-1-1, Wako-shi, Saitama-ken 351-0115
Telephone. 048-466-9410

埼玉県告示第五百二十八号

WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

中川流域下水道ばいじん (セメント原料化) 収集運搬業務その 3 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成 21 年 6 月 1 日 (月) から平成 22 年 1 月 31 日 (日) まで

(4) 履行場所

中川水循環センターからばいじんの中間処分業の許可 (※) を受けている者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。) 第 14 条第 6 項の規定に基づきばいじんの中間処分業の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示 (平成 20 年埼玉県告示第 1032 号) に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。

(3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱 (平成 8 年 6 月 13 日付け出物第 180 号) に基づく指名停止措置期間中でない者であること。

(4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱 (平成 19 年 3 月 27 日付け出物第 1153 号) に基づく指名除外措置期間中でない者であること。

- (5) 廃棄物処理法第14条第1項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいじんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
 - (6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車輦として、ばいじん運搬用の最大積載量10トン以上の車両を3台以上運行の用に供して者であること。
 - (7) 平成21年4月1日前5年間に、ばいじんの発生量が年間3,000トン以上の下水処理場から発生するばいじんの収集運搬業務を、継続した1年間以上の契約において、適法に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号 埼玉県中川下水道事務所総務・管理担当 電話048-966-6033
 - (2) 入札説明書等の交付方法
この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。
 - (3) 現場説明会
開催しない。
 - (4) 入札・開札の場所及び日時
ア 場所
埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所
イ 日時
平成21年5月15日(金) 午前10時45分
 - (5) 郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法
ア あて先
〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号 埼玉県中川下水道事務所総務・管理担当
イ 提出期限
平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)
ウ 提出方法
書留郵便又は簡易書留郵便によること。
 - 4 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
 - (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同日21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。
 - (4) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 入札者に求められる義務を履行しなかつた者の提出した入札書
ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 手続における交渉の有無
無
 - (8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付して平成 21 年 4 月 14 日 (火) までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当 (048-830-5775 (直通) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号) に提出すること。

(9) 支払条件
発注者は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を発注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required

The 3rd part of collection and transportation of wetted soot and dust (cement raw material) emitted from the sewage treatment plant of the Nakagawa District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009
In person : 10 : 45 am, May 15, 2009

(3) Contact Information

Nakagawa District Regional Sewage Management Office,
City Development Department, Saitama Prefectural Government
Koshigaya 4-2-82, Koshigaya-shi, Saitama-ken 343-0813
Telephone: 048-966-6033

埼玉県環境部長藤田 三十九郎

WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける懸賞については、次のとおり一般競争入札に付す。

埼玉県環境 田 熊 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量
中川流域下水道ばいじん (セメント原料化) 収集運搬業務その 4 一式

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成 21 年 6 月 1 日 (月) から平成 22 年 1 月 31 日 (日) まで

(4) 履行場所

中川水循環センターからばいじんの中間処分業の許可 (※) を受けている者が事業の用に供する処理施設までの間

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。) 第 14 条第 6 項の規定に基づきばいじんの中間処分業の許可をいう。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示 (平成 20 年埼玉県告示第 1032 号) に基づき、「廃棄物処理業務」の各等級に格付された者であること。

(3) 入札日において、物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱 (平成 8 年 6 月 13 日付け出物第 180 号) に基づく指名停止措置期間中でない者であること。

(4) 入札日において、埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱 (平成 19 年 3 月 27 日付け出物第 1153 号) に基づく指名除外措置期間中でない者であること。

(5) 廃棄物処理法第 14 条第 1 項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県及び搬出先の地方公共団体からばいじんの産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

- (6) 廃棄物処理法第14条第1項の許可に係る運搬車両として、ばいじん運搬用の最大積載量10トン以上の車両を3台以上運行の用に供して者であること。
- (7) 平成21年4月1日前5年間に、ばいじんの発生量が年間3,000トン以上の下水処理場から発生するばいじんの収集運搬業務を、継続した1年間以上の契約において、適法に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号 埼玉県中川下水道事務所総務・管理担当 電話048-966-6033
- (2) 入札説明書等の交付方法
この公告の日から4月13日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。
- (3) 現場説明会
開催しない。
- (4) 入札・開札の場所及び日時
ア 場所
埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所
イ 日時
平成21年5月15日(金) 午前11時
- (5) 郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法
ア あて先
〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号 埼玉県中川下水道事務所総務・管理担当
イ 提出期限
平成21年5月14日(木) 午後3時(必着)
ウ 提出方法
書留郵便又は簡易書留郵便によること。
- 4 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
- 入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年4月14日(火)から同月21日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 競争入札参加資格の付与
上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して平成21年4月14日(火)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審

査担当(048-830-5775(直通)埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(9) 支払条件
発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required

The 4th part of Collection and transportation of wetted soot and dust (cement raw material) emitted from the sewage treatment plant of the Nakagawa District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, May 14, 2009
In person : 11 : 00 am, May 15, 2009

(3) Contact Information

Nakagawa District Regional Sewage Management Office,
City Development Department, Saitama Prefectural Government
Koshigaya 4-2-82, Koshigaya-shi, Saitama-ken 343-0813
Telephone: 048-966-6033

埼玉県告示第五百三十号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司
一 許可番号

平成二十一年一月九日

指令飯整第二〇〇〇三三二一号
二 検査済証番号

平成二十一年三月二十七日第九十七号

三 開発区域に含まれる地域の名称
入間郡毛呂山町岩井西一丁目一〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
入間郡毛呂山町大字岩井一六〇五番

地
齊藤 克之

埼玉県告示第五百三十一号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成二十年十二月十六日

指令飯整第一九〇〇五三二二号

二 検査済証番号

平成二十一年三月二十七日第九十八号

三

開発区域に含まれる地域の名称

入間郡毛呂山町若山一丁目一番三の

一部、一番四、一番五、一番六の一部、

一番七の一部、一番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川越市脇田本町一四一一二

株式会社 第一住宅

代表取締役 河野 経夫

埼玉県告示第五百三十二号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成二十一年一月八日

指令飯整第二〇〇〇三五〇号

二 検査済証番号

平成二十一年三月二十七日第九十九号

三

開発区域に含まれる地域の名称

入間郡越生町上野東四丁目一番六、

一番七、一番八、一番九、一番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

入間郡越生町上野東四丁目一三番地

六号

山口 正雄

埼玉県告示第五百三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年四月三日

埼玉県知事 上田清司

一 調達内容

(1) 購入等件名及び数量
小型双発ヘリコプター 1機

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
平成22年 3 月 31 日 (水)
- (4) 納入場所
埼玉県警察本部総務部財務局会計課が指定する場所
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格
- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示 (平成20年埼玉県告示第1032号) に基づき、業種区分「物品の販売」又は「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」の A 等級に格付けされた者であること。
- (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要綱 (平成 8 年 6 月 13 日付け出物第180号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要綱 (平成19年 3 月 27 日付け出物第1153号) に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に満たし得ることを証明した者であること。
- (6) 日本国内において調達物品の技術審査を行う施設を準備することができ、かつ、埼玉県警察職員の立会検査に応じられる者であること。
- (7) 仕様書に基づき納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること (詳細は入札説明書及び仕様書による)。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

- 〒330—8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調達第二係 岡本 務 電話048—832—0110 内線 2244
- (2) 入札説明会の場所及び日時
- ア 場所及び日時
埼玉県庁第二庁舎 6 階資料室 平成21年 4 月 10 日 (金) 午後 1 時から午後 4 時までの間
- イ 参加要領
事前に(1)の問い合わせ先に電話により連絡をすること。
- (3) 郵送による場合の入札書のあて先及び提出期限
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調達第二係 平成21年 5 月 14 日 (木) 午後 5 時
- (4) 入札・開札の場所及び日時
埼玉県庁第二庁舎 5 階入札室 平成21年 5 月 15 日 (金) 午前 11 時
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則 (昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。) 第93条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め

る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 競争入札参加資格の付与
2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年4月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札資格審査担当(電話048-830-5775(直通) 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)へ提出すること。

(8) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Small sized Helicopter 1

(2) Time limit for tender:

By mail: 17:00 May 14,2009

In person: 11:00 May 15,2009

(3) Contact point for the notice: Tsutomu Okamoto, Finance Division, Finance Bureau of General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Head Quarters, 3-15-1, Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama 330-8533 Japan, TEL 048-832-0110 EXT.2244

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第五十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県東松山県土整備事務所長

吉田耕三

一 許可番号

平成二十一年一月二十八日

第二〇〇一六〇号

二 検査済証番号

平成二十一年三月二十四日

第二〇〇一四三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡川島町大字下大屋敷小堤五二二一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡川島町大字下大屋敷五六八

岡部肇



埼玉県東松山県土整備事務所長告示第五十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県東松山県土整備事務所長 吉田耕三

一 許可番号
平成十八年十二月二十一日
第一八〇一四〇〇号

二 検査済証番号
平成二十一年三月二十五日
第二〇〇一四二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

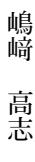
比企郡吉見町大字今泉字仲町二九六一三、二九七一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東松山市沢口町一三一セジュール

加藤B二〇一

鳴崎 高志



埼玉県東松山県土整備事務所長告示第六十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十一年四月三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年四月三日

埼玉県東松山県土整備事務所長 吉田耕三

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
大谷材木町線	東松山市大字松山字土用山二〇〇三番四地先から同市大字市ノ川字悪戸七七番三地先まで	平成二十一年四月三日	平成二十年三月二十一日付け埼玉県東松山県土整備事務所長告示第四十二号で変更した区域の供用開始である。延長三七・四〇メートル

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十六号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十一年四月三日

埼玉県本庄県土整備事務所長 秋山幸男

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	道路の幅員 (単位メートル)	道路の延長 (単位メートル)	申請者の住所及び氏名又は名称
第八号	平成二十年十二月一日	児玉郡上里町大字七本木字本郷中三一九三の四	四・五〇	一九・七九	群馬県藤岡市上大塚三八四の六(株)ビーエヌビー 桑原良夫
第九号	同年同月九日	児玉郡上里町大字嘉美字立野南一二七三の一及び一二七四の二	五・五〇	二八・五二	本庄市けや木三丁目二三番一二号株式会社 横尾材木店 代表取締役 横尾 守
第十号	平成二十一年一月十三日	児玉郡上里町大字藤木戸字八幡塚三八四番一	五・〇〇	七八・四五	深谷市上柴町西六丁目二三番地九 株式会社 アーバン 代表取締役 村田時康
第十一号	同年二月六日	児玉郡上里町大字神保原町字和尚八七九番一及び九〇三番二	六・〇〇	五五・八七	群馬県高崎市新町二一六〇番地 株式会社 光徳 代表取締役 福島哲夫
第十二号	同年三月二十四日	児玉郡神川町大字八日市字上原六四八番二	四・二〇	三四・五〇	児玉郡神川町大字八日市一三五五番地一 森本 初枝

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第四十八号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県杉戸県土整備事務所長

平井 順一

一 許可番号

平成二十一年三月十二日

指令杉整第二〇〇一七四一号

二 検査済証番号

平成二十一年三月二十三日

杉整第一八四一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

南埼玉郡宮代町字道佛六二七一一、

二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目二六一

一一 一建設株式会社 代表取締役 小泉

公善

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第五十号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年四月三日

埼玉県杉戸県土整備事務所長

平井 順一

一 許可番号

平成二十一年二月二十日

指令杉整第二〇〇一六四〇号

二 検査済証番号

平成二十一年三月二十三日

杉整第一八四六一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

南埼玉郡菖蒲町大字下栢間字大御一八七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県市川市栢井町一一一九〇四

コリーナ栢井一〇二

敷樋 芳昭

埼玉県教委告示第十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十一年四月三日

埼玉県教育委員会委員長 石川 正夫

一 日時

平成二十一年四月十日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番

一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について

埼玉県警察本部告示第四十号

平成二十一年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験I類、平成二十一年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験II類、平成二十一年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験III類、平成二十一年度埼玉県警察官(巡查)採用試験国際捜査I類及び平成二十一年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験武道・体育指導I類を次のとおり実施する。

平成二十一年四月三日

埼玉県警察本部長 松本 治男

1 試験の名称及び採用予定人員

(1) 平成21年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験I類

男性 185人

女性 15人

(2) 平成21年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験II類

男性 15人

女性 5人

(3) 平成21年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験III類

男性 50人

女性 4人

(4) 平成21年度埼玉県警察官(巡查)採用試験国際捜査I類

中国語(北京) 2人

ベトナム語 2人

スペイン語 1人

ポルトガル語 1人

(5) 平成21年度第一回埼玉県警察官(巡查)採用試験武道・体育指導I類

柔道 1人

剣道 1人

2 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者

(3) その他次表のとおり

ア 学歴・年齢

試験区分	学歴	年齢
I 国際捜査I類 武道・体育指導I類	1 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学を卒業又は平成22年3月までに卒業見込みの者 2 前記1に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和54年4月2日以降に生まれた者
II 類	1 学校教育法による短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時間が680時間以上のものに限る。以下同じ。)を卒業又は平成22年3月までに卒業見込みの者 2 大学に2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した者又は平成22年3月までに取得見込みの者(Ⅰ類に該当する者を除く。) 3 前記1又は2に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者
III 類	I類及びII類に該当しない者	昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

4 その他

国際捜査I類 武道・体育指導I類	語学が(受験言語)堪能な者
柔道又は剣道の卓越した技術を有する、段位が四段以上(大卒卒業見込みの者に限り三段を含む。)の者	

3 試験の方法

- (1) 第1次試験 教養試験(国際捜査I類を除く。)、専門試験Ⅰ(国際捜査I類のみ。)及び論文(作文)試験
- (2) 第2次試験 専門試験Ⅱ(国際捜査I類のみ。)、人物試験、身体検査及び体力検査

4 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月日	会場	合格発表日時	合格発表の方法
第1次試験	5月10日(日)	埼玉大学(さいたま市)	6月2日(火)午前10時	合格者に通知するほか、合格者の受験

試験	期日	時間	備考
第2次試験	6月6日(土)から6月8日(月)までのいずれか1日及び7月16日(木)から7月28日(火)までのいずれか1日(7月18日(土)から7月20日(月)まで、7月25日(土)及び7月26日(日)を除く。)に、埼玉県警察学校で行う。	8月18日(火)午前10時	番号を県庁本庁舎南玄関の掲示板及び埼玉県警察ホームページに発表の日から7日目の午前10時までの間掲示する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

- (1) 職の概要
個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。
- (2) 給与
ア 平成21年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として次表のとおりである。

区分	採用(入校)時の初任給
I 国際捜査I類 武道・体育指導I類	220,774円
II 類	210,018円
III 類	190,635円

- イ 前記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 一定の経歴がある場合は、前記金額に所定の額が加算される。

エ 採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。

6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。採用の時期は、平成21年10月1日以降の予定である。ただし、I類の大学卒業見込者、II類の短期大学又は専修学校の卒業見込者、国際捜査I類及び武道・体

育指導Ⅰ類は、平成22年4月1日以降の予定である。

7 受験手続

- (1) 受験申込用紙の入手方法
受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署等において、平成21年3月9日(月)から配布している。
- (2) 申込方法
申込書に必要な事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。ただし、郵送及びインターネットによる場合は、埼玉県警察採用センターに限る。

(3) 受付期間

- ア 持参受付及び郵送受付
4月1日(水)から4月15日(水)まで
(郵送による場合は期間内消印有効)
- イ インターネット受付
4月1日(水)午前8時30分から4月14日(火)午後5時まで

8 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県警察採用センター(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514)に行うこと。

埼玉県警察本部告示第四十一号

平成二十一年度第二回埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅰ類、平成二十一年度第二回埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅱ類、平成二十一年度第二回埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅲ類及び平成二十一年度第二回埼玉県警察官(巡査)採用試験武道・体育指導Ⅰ類を次のとおり実施する。
平成二十一年四月三日

1 試験の名称及び採用予定人員

- (1) 平成21年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅰ類
男性 85人
女性 8人
- (2) 平成21年度第2回埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅱ類

埼玉県警察本部長 松本治男

男性 11人
女性 3人

男性 67人
女性 7人

柔道 1人
剣道 1人

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
 - (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
 - (3) その他次表のとおり
- ア 学歴・年齢

試験区分	学歴	年齢
I 類 武道・体育指導Ⅰ類	1 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学を卒業又は平成22年3月までに卒業見込みの者 2 前記1に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和54年4月2日以降に生まれた者
II 類	1 学校教育法による短期大学又は専修学校(2年制以上の専門課程で年間授業時数が680時間以上のものに限る。)を卒業又は平成22年3月までに卒業見込みの者 2 大学に2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した者又は平成22年3月までに取得見込みの者(Ⅰ類に該当する者を除く。) 3 前記1又は2に該当する者と同等の資格があると認められる者	昭和54年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた者
III 類	I類及びII類に該当しない者	昭和54年4月2日から平成4年4月1日まで生まれた者
イ その他		

武道・体育指導Ⅰ類	柔道又は剣道の卓越した技術を有する、段位が四段以上(大卒卒業見込みの者に限り三段を含む。)の者
-----------	---

3 試験の方法

- (1) 第1次試験 教養試験及び論文(作文) 試験
 - (2) 第2次試験 人物試験、身体検査及び体力検査
- 4 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月 日	会 場	合格発表日時	合格発表の方法
第1次試験	9月20日(日)	東京国際大学 (川越市) 埼玉県警察学校 (さいたま市)	10月14日(水) 午前10時	合格者に通知するほか、合格者の受験番号を県庁本庁舎南玄関の掲示板及び埼玉県警察ホームページに発表の日から7日目の午前10時までの間掲示する。
第2次試験	10月17日(土)又は10月18日(日)のいずれか1日及び11月24日(火)から12月1日(火)までのいずれか1日(11月28日(土)及び11月29日(日)を除く。)に、埼玉県警察学校で行う。		12月21日(月) 午前10時	

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 平成21年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として下表のとおりである。

区 分	採用(入校)時の初任給
I 類 武道・体育指導Ⅰ類	220,774円
II 類	210,018円
III 類	190,635円

イ 前記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、

期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 一定の経歴がある場合は、前記金額に所定の額が加算される。

エ 採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。

6 採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。採用の時期は、平成22年2月1日以降の予定である。ただし、I類の大学卒業見込者、II類の短期大学又は専修学校の卒業見込者、III類の高校卒業見込者及び武道・体育指導Ⅰ類は、平成22年4月1日以降の予定である。

7 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署等において、平成21年3月9日(月)から配布している。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。ただし、郵送及びインターネットによる場合は、埼玉県警察採用センターに限る。

(3) 受付期間

ア 持参受付及び郵送受付

7月29日(水)から8月19日(水)まで

(郵送による場合は期間内消印有効)

イ インターネット受付

7月29日(水)午前8時30分から8月18日(火)午後5時まで

8 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県警察採用センター(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514)に行うこと。

埼玉県警察本部告示第四十二号

平成二十一年度埼玉県警察官(巡查)採用試験Ⅰ類(県外試験)及び平成二十一年度埼玉県警察官(巡查)採用試験Ⅲ類(県外試験)を次のとおり実施する。

平成二十一年四月三日

埼玉県警察本部長 松本治男

1 試験の名称及び採用予定人員

(1) 平成21年度埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅰ類(県外試験)

北海道(男性) 6人
 青森県(男性) 2人
 岩手県(男性) 2人
 宮城県(男性) 8人
 山形県(男性) 3人
 福島県(男性) 3人
 栃木県(男性) 3人
 群馬県(男性) 6人
 新潟県(男性) 2人

(2) 平成21年度埼玉県警察官(巡査)採用試験Ⅲ類(県外試験)

北海道(男性) 4人
 青森県(男性) 3人
 岩手県(男性) 3人
 宮城県(男性) 7人
 山形県(男性) 2人
 福島県(男性) 2人
 栃木県(男性) 2人
 群馬県(男性) 4人
 新潟県(男性) 3人

2 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
- (3) その他次表のとおり

試験区分	学歴	年齢
Ⅰ	1 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学を卒業又は平成22年3月までに卒業見込みの者 2 前記1に該当する者と同等の資格がある者	昭和54年4月2日以降に生まれた者

Ⅲ	類	前記に該当しない者	昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

3 試験の方法

- (1) 第1次試験 教養試験及び論文(作文)試験
- (2) 第2次試験 人物試験、身体検査及び体力検査

(注) 前記試験種目のうち、論文(作文)試験については第1次試験で実施されない場合は、第2次試験で実施する。

4 試験の月日、会場及び合格発表

(1) 試験地

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、栃木県、群馬県及び新潟県(以下「地元県」という。)において実施する。

(2) 試験の月日、会場及び合格発表

試験	月日及び会場	合格発表
第1次試験	地元県と同一とする。	地元県の発表後、合格者に文書で通知する。
第2次試験	各地元県の月日に合わせて各地元県内で行う。	地元県の発表後、合格者に文書で通知する。

(注) 最終合格発表については、発表の日から7日目の午前10時までの間、埼玉県警察ホームページに掲示する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2) 給与

ア 平成21年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として次表のとおりである。

区分	採用(入校)時の初任給
Ⅰ	220,774円
Ⅲ	190,635円

正 誤

- イ 前記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。
- ウ 一定の経歴がある場合は、前記金額に所定の額が加算される。
- エ 採用時まで給与制度の改正があった場合は、それによる。
- 6 採用の方法
合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。採用の時期は、平成22年2月1日以降の予定である。ただし、I類の大学卒業見込者及びIII類は、平成22年4月1日以降の予定である。
- 7 受験手続
 - (1) 受験申込用紙の入手方法
受験案内及び申込書は、各地元県の人事委員会事務局及び警察本部警務課において配布する。
 - (2) 申込方法
申込書に必要な事項を記入の上、所定の機関に提出すること。
 - (3) 受付期間
各地元県と同一期間とする。
- 8 その他
 - (1) この試験は、第1次試験の実施まで埼玉県警察本部と地元県の人事委員会等が共同で行い、第1次試験の合格者の決定以降を埼玉県警察本部が行うものである。
 - (2) この試験についての問い合わせは、埼玉県警察採用センター(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514)に行うこと。

東松山県土整備事務所長告示第二百十四号(平成十八年十二月二十六日第一八二七号) 中訂正
ページ 表中
五十一 区間
誤 東松山市大字高坂字四番町……地
先まで
正 東松山市大字高坂字参番町……地
先まで

東松山県土整備事務所長告示第二百十五号(平成十八年十二月二十六日第一八二七号) 中訂正
ページ 表中
五十一 区間
誤 東松山市大字高坂字四番町……地
先まで
正 東松山市大字高坂字参番町……地
先まで

発行日	毎週 火曜日・金曜日	購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)	発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇四八―八二四―二二二一(代表)	県	埼玉県警察ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm	印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇四八―八六二―二九〇二(代表)
-----	---------------	------	------------------------	-----	--	---	---	-----	--